

事務連絡(保99)
平成18年8月18日

都道府県医師会
事務局長 殿

日本医師会保険医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成18年7月24日付日医発第422号(保74)でご連絡申し上げました「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」のなかで、平成18年7月7日付厚生労働省告示第430号の掲載事項に関し、厚生労働省保険局医療課から一部訂正の事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、日本医師会雑誌9月号掲載事項においては訂正済みであります。

(添付資料)

1. 官報掲載事項の一部訂正について(平18.8.11 厚生労働省保険局医療課事務連絡)

事務連絡
平成18年8月11日

地方社会保険事務局 }
都道府県民生主管部(局) }
国民健康保険主管課(部) } 御中
都道府県老人医療主管部(局) }
老人医療主管課(部) }

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成18年7月7日付官報(号外第158号)に掲載された厚生労働省告示第430号(使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件)について、別添のとおり官報掲載事項の一部訂正が発行される予定ですので、あらかじめお知らせいたします。

平成十八年七月七日（号外第五百五十八号）厚生労働省告示第四百三十号（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件）

二八	二	二から三	タツゾシン錠 0.5mg 「タツミ」	タツゾシン錠 0.5mg
二八	二	四	タツゾシン錠 4mg 「タツミ」	タツゾシン錠 4mg
三〇	一	終りから一〇	ケミスポリン静注用 0.25g	ケミスポリン静注用
三〇	二	六から七	※ セフトラジジム静 注用 0.5g（マルコ）	セフトラジジム静注用 0.5g 「マルコ」
三〇	二	一一から一三	※ セフトラジジム静 注用 1g（マルコ）	セフトラジジム静注用 1g 「マルコ」